

岐阜県公報

第二千八百七十八号
平成二十九年九月五日
(火曜日)

目次

規則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

(障害福祉課) 五四七^ハ

告示

土壌汚染対策法に基づく措置を講ずることが必要な区域の指定

(環境管理課) 五四八

道路の供用開始

(道路維持課) 五四八

公示

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

(都市政策課) 五四八

正誤

岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則中訂正

(教育総務課) 五四九

規則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年九月五日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第八十三号

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則(平成五年岐阜県規則第九十号)の一部を次のように改正する。

別記第五号様式中

② 原因となった 疾病・外傷名
交通、労災、その
戦災、疾病、先天

他の事故、戦傷、
性、その他()

② 原因となった 疾病・外傷名
交通、労災
自然災害、

その他の事故、戦傷、戦災、
疾病、その他()

に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現に改正前の別記第五号様式により作成されている用紙(以下「旧用紙」といふ。)がある場合においては、改正後の岐阜県身体障害者福祉法施行細

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十九年九月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

加茂郡富加町

二 調査を行った地域

岐阜県加茂郡富加町羽生の一部（下羽生）

三 調査を行った期間

平成二十二年度から平成二十七年度まで

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県加茂郡富加町羽生の一部の地籍図

岐阜県加茂郡富加町羽生の一部の地籍簿

五 認証年月日

平成二十九年九月五日

正 誤

（原稿誤り）

平成二十九年四月一日号外（註） 岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（岐阜県教育委員会規則第十五号）四頁上段前から一行目中「第十二号まで」は「第十一号まで、第十三号」の、同段前から二行目中「第十四号」は「第十二号」の、同段後から一行目並びに同頁下段前から四行目及び五行目中「教育委員会又は教育機関の長」は「教育委員会」の誤り。

平成二十九年九月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社